

各位

2025年1月27日
株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木強
MAIL : info@stracap.jp

株式会社ゴールドクレスト（東証スタンダード：コード8871）に対する
司法手続きの開始及び特集サイトの開設について

株式会社ストラテジックキャピタル及び同社が運用するファンド（“SC”）は、株式会社ゴールドクレスト（“ゴールドクレスト” 又は “GC”）の株式を約 13.1%保有しています。SC はゴールドクレストに対して 2024 年 9 月 9 日に司法手続きを開始し、2025 年 1 月 27 日に特集サイト（<https://stracap.jp/8871-GOLDCREST/>）を開設いたしましたので、本件を公表いたします。

記

司法手続きについて

2024 年 9 月 9 日、SC は、ゴールドクレストの安川秀俊代表取締役社長（“安川社長”）が、会社法に反する行為によって不正に利益を得た可能性があると判断したため、株主代表訴訟を検討するために必要な資料の提出を求めて、取締役会議事録と会計帳簿の閲覧謄写請求（“本司法手続き”）を開始しました。

特集サイトについて

また、2025 年 1 月 27 日、ゴールドクレストのガバナンスが機能不全に陥っていることや、ゴールドクレストの支配株主である安川社長と少数株主との間に深刻な利益相反の可能性が生じていることなどが要因となって、ゴールドクレストの株主価値が棄損されていることに対する SC の問題意識を少数株主の皆様とも広く共有するために、特集サイト（<https://stracap.jp/8871-GOLDCREST/>）を開設しました。

特集サイトでは、本司法手続きの背景も含めて、ゴールドクレストが抱える問題に関して詳細な説明を掲載しています。

※特集サイト抜粋（エグゼクティブサマリー）

■機能不全に陥ったガバナンスで利益相反リスクを放置

—GCの支配株主である安川社長が個人で保有していた会社（“佐藤秀”）とGCは、同じエリアでほぼ同じ仕様のマンションを開発したため、事業機会を巡る支配株主と少数株主の利益相反リスクが顕在化しました。

—東証は利益相反リスクに関して“充実した”情報開示を求めています。ガバナンスが十分機能していないGCはこの利益相反リスクに関して十分な情報開示を行っていません。

■事業機会の“横取り”という利益相反が発生した疑い

—GCが開発したマンション（“CR川崎神明町”）と佐藤秀が開発したマンション（“LF新川崎”）は、同じ場所にモデルルームが設置されているうえ、立地や価格、間取りがほぼ同じ競合物件であるため、CR川崎神明町からLF新川崎に顧客が流れてしまう懸念があります。

—さらにCR川崎神明町とLF新川崎は、規模、土地の取得時期、建物の建設時期など、事業の収益性を左右する要素もほぼ一致しています。

—従ってCR川崎神明町を開発したGCにとって、LF新川崎は開発したいのにできなかった、“横取り”された事業機会だったことが懸念されます。

■安川社長による支配はGCに理不尽な税負担を強制

—GCは同族会社に対する追加の税金である留保金課税の支払いを強いられています。

—留保金課税は同族会社のオーナーの節税を抑制するための制度であり、GCの少数株主にとってはあまりにも理不尽です。

■株主価値を棄損したまま放置

—株価はPBR1倍割れが常態化していますが、GCは東証の要請に応えず、未だに何の対応方針も開示もしていません。

—GCは、同業他社に比してROEが低く、自己資本比率は遥かに高い状態が続いているため、PBR1倍割れの株価水準は当然の帰結です。

■少数株主は安川社長の選任に反対

—少数株主の85%は安川社長の選任に反対しており、安川社長は自分以外の株主の大多数から信任を得られていません。

—安川社長は真摯に株主価値向上に取り組むか、それができないのであれば上場廃止を選択すべきです。

以上